

「禍福はあざなえる縄のごとし」といわれる人生ですが、楽しいこと、つらいことを編み込んで強くなった縄もいつかは疲弊してくるもの。「若い」は万物に等しく訪れます。とはいえ、それが寂しいものであるとは限りません。福祉が充実した今日、それらの物理的・精神的な支援を活用して豊かな老後を送ることは可能なのです。卑屈になることなく、いつまでも人生を楽しもうではありませんか。今回は、数ある福祉サービスの一部をご紹介します。

老人保健制度

七十歳（寝たきりの場合は六十五歳）以上のかたは、すべて老人保健で医療を受けることができます。病院にかかるときは、窓口で「保険証」と市役所から交付された「医療受給者証」、「健康手帳」を必ず提示してください。

いつから対象になるか

老人保健による医療は、七十歳の誕生日の月の翌月から開始されます。ただし、誕生日が月の初日であるときは、その月から開始されます。

つまり、誕生日が十月十日であれば十一月から開始され、十月一日であれば十月から開始されるということです。

お問い合わせは

保険課（市役所内線240）

はり、灸、マッサージ

施術費助成

六十五歳以上のかたには一年間（四月～翌年の三月）に六枚（一枚につき千円分）のはり、灸、マッサージ

券を交付しています。ご希望のかたは、健康保険証と印鑑を持って保険課医療給付係へおいでください。
お問い合わせは
保険課（市役所内線240）

高齢者住宅

整備資金貸付制度

六十歳以上のかたと同居、または同居しようとするかたで、高齢者の専用居室の増改築または改造を必要とするかたに、低利で資金をお貸しする制度です。

貸付条件

限度額・150万円

利率・年3%

償還期間・10年以内元利均等半年賦償還

利用のご相談は

福祉事務所（市役所内線406）

ホームヘルパーの派遣

寝たきりや一人暮らしのかた、または心身の障害のために日常生活に支障があるかたで、その家族が介護を行えない事情にあるときには、ホームヘルパーの派

老人福祉サービスも
上手に利用して

快適な老後を